なお、評価値が基準評価値を上回っていても、減点評価により技術評価点が標準点（100点）を下回る場合は、落札者の対象外とする。

イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第３合同庁舎　北海道防衛局総務部契約課　ＴＥＬ011―272―7513（内線2344）　ＦＡＸ　011―280―0351
Email　keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　入札公告日から開札日の前日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後６時まで。
ただし、最終日は正午まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.dfeg.mod.go.jp

ウ　交付方法　全て、電子データで交付を行う。
文書類　：ＰＤＦ（Acrobat11形式以下）
図面類　：ＰＤＦ（Acrobat11形式以下）
数量表等：Excel（2013形式）
申請書類：Word（2013形式以下）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。
なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。
※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。
（http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/oshirase/koji.html）

⑶　申請書及び技術資料の提出期限等

ア　提出期限　令和４年６月21日　正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。
ただし、申請書及び技術資料のファイル容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）又は電子メール（以下「郵送等」という。）とする。

⑷　入札書の受領期限等

ア　受領期限　令和４年８月24日正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。
ただし、紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送等により提出する。
なお、詳細は入札説明書による。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時　①　東千歳⑷宿舎新設建築工事（１工区）令和４年８月26日午前10時
②　東千歳⑷宿舎新設建築工事（２工区）令和４年８月26日午前11時

イ　場所　北海道防衛局入札室

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保証金の取扱店　日本銀行札幌東代理店　北洋銀行本店）。
ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。
また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。
なお、入札保証金は、受注を希望する工事件数に応じ、入札金額が最大のものから受注希望件数分について納付する。

⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　令和４年７月25日から令和４年８月24日（利付国債の提供の場合は令和４年８月12日）までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
ただし、最終日は正午までとする。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は、郵送又は持参等による。

⑷　契約保証金　免除。
ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑹　見積の提出期限までに見積が提出されない場合は、入札心得書第８条第１項第３号の規定に該当するものとし、その者のした入札を無効とする。

⑺　提出された見積の金額と入札時に提出された工事費内訳明細書の金額との間に著しいかい離が認められ、開札後に再度ヒアリングを実施し、その妥当性が確認できない場合は、入札心得書第８条第１項第３号の規定に該当するものとして、その者の行った入札を無効とすることがある。

⑻　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑼　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑾　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑿　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⒀　契約書作成の要否　原則として電子契約システムにより、別冊契約書案を元に契約書の作成を要するものとする。
ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子契約システムにより難いものは、発注者に紙契約希望届を上記４⑴に提出し、紙契約に代えることができる。
紙契約とした場合は、別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

⒁　技術提案の可否及び評価については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。